

許可病床数の変更予定について (新潟圏域、令和8年7月時点)

- ・ 済生会新潟病院（一般病床42床減床）
- ・ 新潟大学医歯学総合病院（一般病床38床減床）
- ・ 新潟中央病院（一般病床47床減床）
- ・ 新津医療センター病院（一般病床28床減床）
- ・ 東新潟病院（療養病床17床減床）
- ・ 豊栄病院（一般病床5床減床）
- ・ 日本歯科大学新潟病院（一般病床2床減床）
- ・ すずき産科婦人科クリニック（一般病床2床減床）

新潟圏域の病床の状況

○許可病床数（R8. 7. 1現在）

医療機関		許可病床数				
		一般、療養病床	(参考)			
			精神	感染症	結核	合計
許可病床数等変更予定の医療機関	済生会新潟病院	410	0	0	0	410
	新潟大学医歯学総合病院	763	64	0	0	827
	新潟中央病院	249	0	0	0	249
	新津医療センター病院	174	0	0	0	174
	東新潟病院	182	0	0	0	182
	豊栄病院	199	0	0	0	199
	日本歯科大学新潟病院	92	0	0	0	92
	すずき産科婦人科クリニック	10	0	0	0	10
上記以外の医療機関		6, 253	2, 258	8	0	8, 519
合計		8, 332	2, 322	8	0	10, 662
基準病床数※ 1		8, 127	既存病床数※ 2 (R8. 7. 1時点)		7, 956	

○許可病床数（変更後）

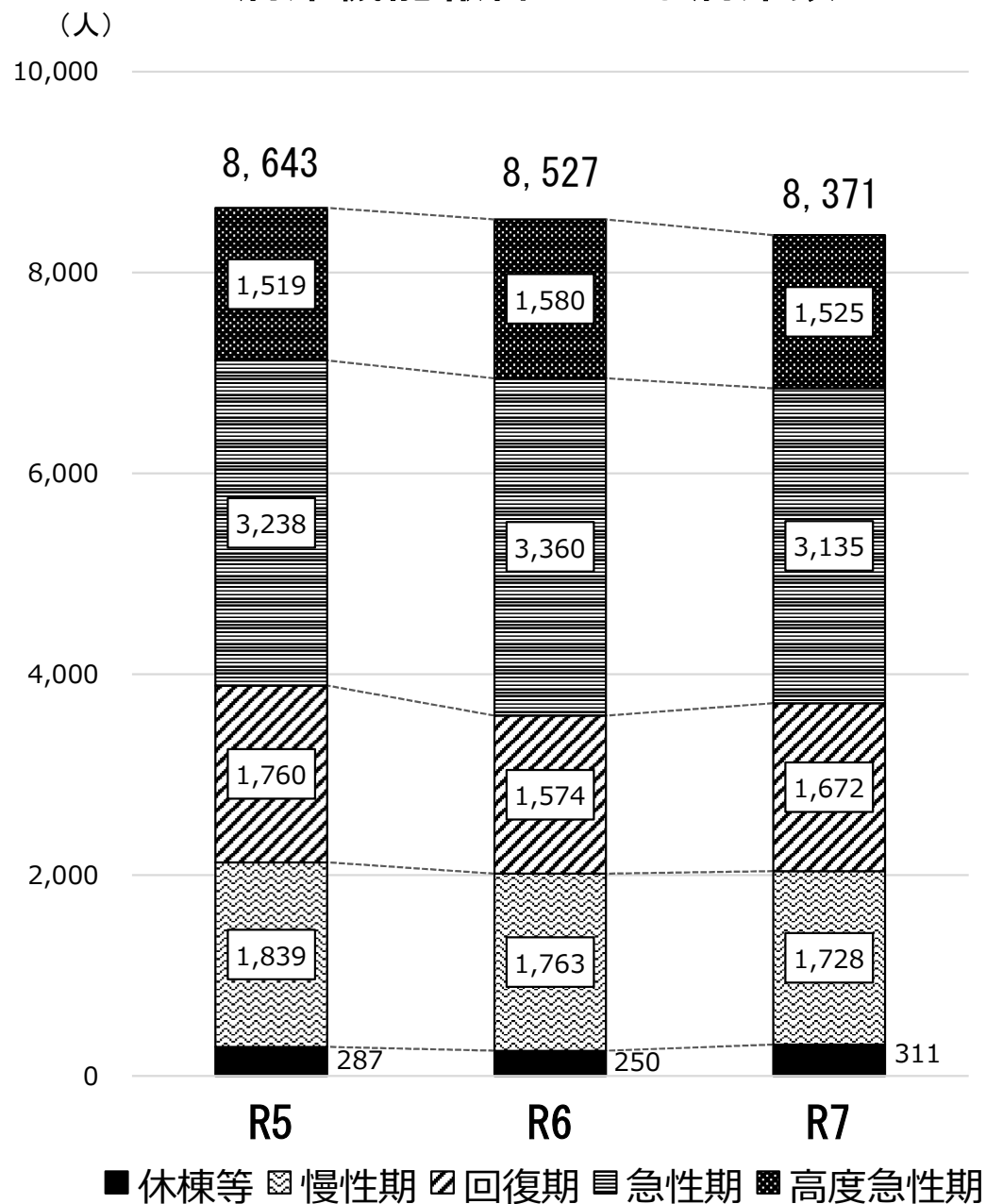
医療機関		許可病床数				
		一般、療養病床	(参考)			
			精神	感染症	結核	合計
許可病床数等変更予定の医療機関	済生会新潟病院	368 (▲42)	0	0	0	368
	新潟大学医歯学総合病院	725 (▲38)	52 (▲12)	0	0	777
	新潟中央病院	202 (▲47)	0	0	0	202
	新津医療センター病院	146 (▲28)	0	0	0	146
	東新潟病院	165 (▲17)	0	0	0	165
	豊栄病院	194 (▲5)	0	0	0	194
	日本歯科大学新潟病院	90 (▲2)	0	0	0	90
	すずき産科婦人科クリニック	8 (▲2)	0	0	0	8
上記以外の医療機関		6, 253	2, 258	8	0	8, 519
合計		8, 151 (▲181)	2, 310	8	0	10, 469
基準病床数※ 1		8, 127	既存病床数※ 2		7, 775	

※ 1 基準病床数：第 8 次新潟県地域保健医療計画（R6. 3策定）で定めた基準となる病床数

※ 2 既存病床数：許可病床数から特定の方が利用する病床（療養介護施設、医療型障害児入所施設等の病床）や、H18年以前に設置された診療所の病床等を除く

病床機能報告による病床数と地域医療構想における病床数の推計値(新潟圏域)

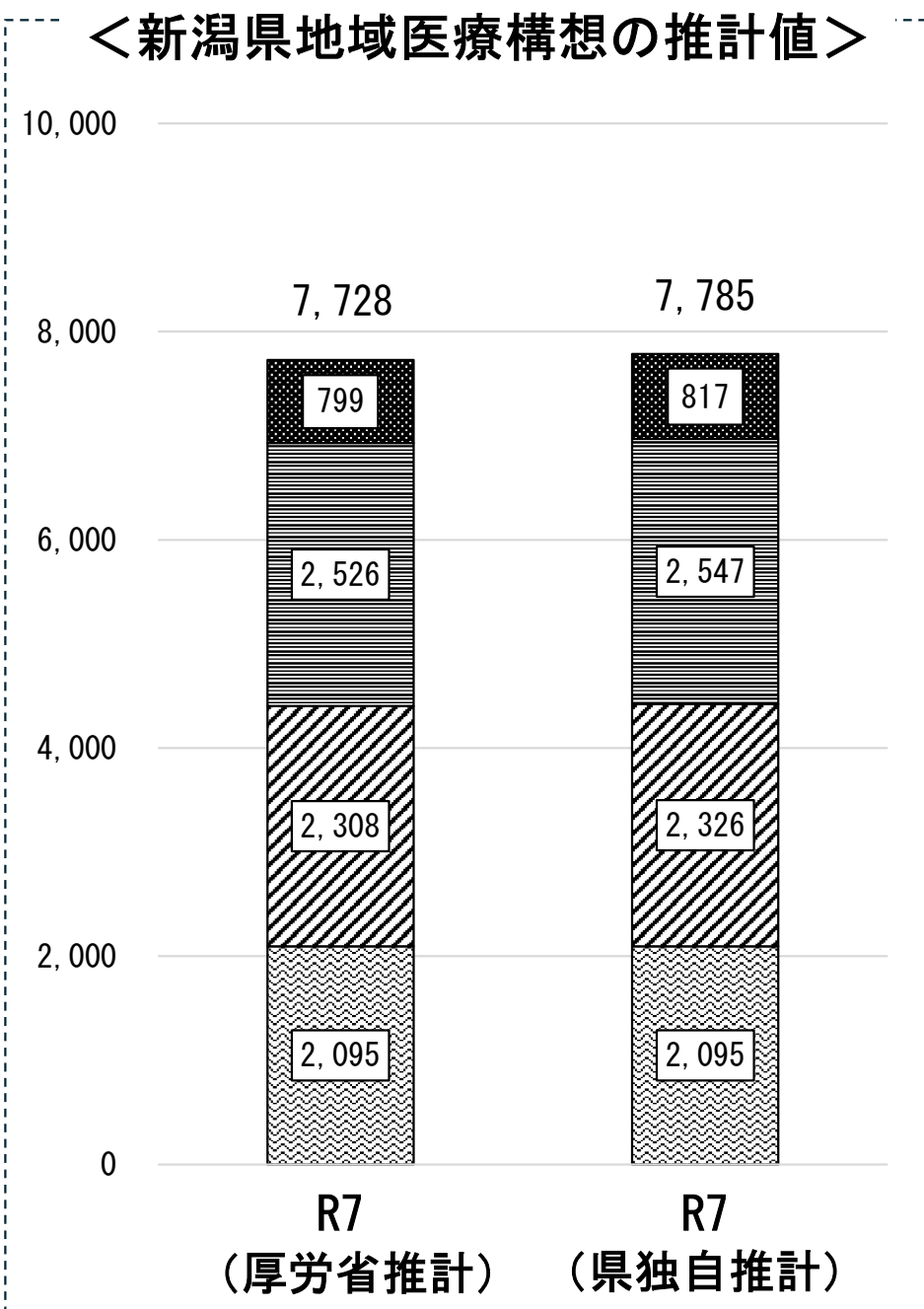
＜病床機能報告による病床数＞



※病床機能報告 許可病床数ベース

(参考)

＜新潟県地域医療構想の推計値＞



※R7年は新潟県地域医療構想(H29.3)の推計値

医療機関名：	済生会新潟病院	所在地：	新潟市西区寺地 2 8 0 - 7
--------	---------	------	-------------------

1. 変更事項

☐	許可病床数の変更
☐	病棟又は病床単位で算定する入院（基本）料等の見直しに伴う病床機能の変更

2. 変更理由等

当院は急性期病床369床、回復期リハビリテーション病床41床を有しており、2023年5月に新潟市における新たな救急拠点病院として当時の運営主体選定委員会（委員長；堂前洋一郎県医師会長）に選定されて以来、救急搬送受入台数4,500台以上を3年間継続し、今年度は5,000台以上を目標に掲げ、2次救急患者を中心とした急性期患者のさらなる受入に注力するべく体制の拡充に努めているところである。

一方、当院には脳神経疾患の入院機能がないことから、回復期リハビリテーション病棟の入院患者はほとんどが整形外科患者で、その機能は限定的である。

地域医療構想においては急性期医療の集約が掲げられており、一定程度の機能集約を目指すことが地域医療の確保につながることから、回復期リハビリテーション病棟を廃止し、地域の関連病院と相互に連携を図りながら急性期医療の提供体制を強化していきたい。

併せて休棟中の休床病床（1床）を削減するものである。

3. 変更内容

変更前（現状）					変更後				
病棟名	施設基準 (算定する入院基本料等)	病床機能	許可病床数 (一般病床)	許可病床数 (療養病床)					
A 6 病棟	回復期リハビリテーション病棟入院料 3	回復期	41	0					
A 1 病棟	急性期病院A一般入院料	急性期	1	0					

→

施設基準 (算定する入院基本料等)	病床機能	許可病床数 (一般病床)	許可病床数 (療養病床)	変更（予定） 時期
-	廃止	0	0	令和9年2月28日
-	廃止	0	0	令和9年2月28日

4. 地域医療構想との整合性

☐	将来の入院需要量に即した病床数（規模）とするもの
☐	将来の急性期需要の減少に即した機能とするもの
☐	将来の回復期需要の増加に即した機能とするもの
☐	（介護・医療）療養病床を廃止し、将来の医療介護需要に即した形態に移行するもの
☐	その他

5. 診療科の見直し

	変更前（現状）		変更後
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合			

--

6. 「病床機能再編支援事業」の申請（予定）意向

☐	単独支援給付金支給事業
☐	統合支援給付金支給事業
☐	債務整理支援給付金支給事業
☐	なし

7. 「病床数適正化緊急支援事業」の申請（予定）意向

☐	申請意向あり
☐	なし

医療機関名：	新潟大学医歯学総合病院	所在地：	新潟県新潟市中央区旭町通一番町754番地
--------	-------------	------	----------------------

1. 変更事項

☐	許可病床数の変更
☐	病棟又は病床単位で算定する入院（基本）料等の見直しに伴う病床機能の変更

2. 変更理由等

・現在、休床中の病床について、将来的に稼働の見込みがないため。

・当該病棟は、令和4年から休棟しており、当該病棟が削減されても病院の機能に影響はありません。

今回の病床削減で病床規模の適正化を図ることは、地域医療構想の推進に資するものと考えます。

3. 変更内容

変更前（現状）					変更後				
病棟名	施設基準 (算定する入院基本料等)	病床機能	許可病床数 (一般病床)	許可病床数 (療養病床)	施設基準 (算定する入院基本料等)	病床機能	許可病床数 (一般病床)	許可病床数 (療養病床)	変更（予定） 時期
東6階病棟		休棟中	38			廃止	0		令和8年10月1日

4. 地域医療構想との整合性

☐	将来の入院需要量に即した病床数（規模）とするもの
☐	将来の急性期需要の減少に即した機能とするもの
☐	将来の回復期需要の増加に即した機能とするもの
☐	（介護・医療）療養病床を廃止し、将来の医療介護需要に即した形態に移行するもの
☐	その他

5. 診療科の見直し

	変更前（現状）		変更後
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合			

--

6. 「病床機能再編支援事業」の申請（予定）意向

☐	単独支援給付金支給事業
☐	統合支援給付金支給事業
☐	債務整理支援給付金支給事業
☐	なし

7. 「病床数適正化緊急支援事業」の申請（予定）意向

☐	申請意向あり
☐	なし

医療機関名：	新潟中央病院	所在地：	新潟県新潟市中央区新光町1番地18
--------	--------	------	-------------------

1. 変更事項

☐	許可病床数の変更
☐	病棟又は病床単位で算定する入院（基本）料等の見直しに伴う病床機能の変更

2. 変更理由等

当院の3階西病棟は、平成24年4月より休棟しており、現在の許可病床数は47床である。新潟県の地域医療構想に照らし、新潟市二次救急病院としての病棟の再開を検討してきたが、医師及び看護師等、医療スタッフの人材不足、コロナ感染症流行後の患者受診動態の変化もあり病棟の再開は難しい状況となってきた。 この様な状況を踏まえ、許可病床数(急性期機能)を47床削減する変更を行いたい。 また、新潟圏域における急性期の病床数（3,135床※令和7年度病床機能報告）は、新潟県地域医療構想における2025年度の必要病床数（2,526床※厚生労働省推計）を上回っていることから、今回の病床削減は地域医療構想に資するものであると考える。
--

3. 変更内容

変更前（現状）					変更後				
病棟名	施設基準 (算定する入院基本料等)	病床機能	許可病床数 (一般病床)	許可病床数 (療養病床)	→				
3階西病棟	-	休棟中	47		施設基準 (算定する入院基本料等)	病床機能	許可病床数 (一般病床)	許可病床数 (療養病床)	変更（予定） 時期
					-	廃止	0	0	令和9年3月31日

4. 地域医療構想との整合性

☐	将来の入院需要量に即した病床数（規模）とするもの
☐	将来の急性期需要の減少に即した機能とするもの
☐	将来の回復期需要の増加に即した機能とするもの
☐	（介護・医療）療養病床を廃止し、将来の医療介護需要に即した形態に移行するもの
☐	その他

5. 診療科の見直し

	変更前（現状）		変更後
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合			

--

6. 「病床機能再編支援事業」の申請（予定）意向

☐	単独支援給付金支給事業
☐	統合支援給付金支給事業
☐	債務整理支援給付金支給事業
☐	なし

7. 「病床数適正化緊急支援事業」の申請（予定）意向

☐	申請意向あり
☐	なし

医療機関名：	新津医療センター病院	所在地：	新潟市秋葉区古田610番地
--------	------------	------	---------------

1. 変更事項

☐	許可病床数の変更
☐	病棟又は病床単位で算定する入院（基本）料等の見直しに伴う病床機能の変更

2. 変更理由等

令和6年6月、当新津医療センター病院は174床のうち障害者施設の28床を休床とし、全体を4病棟編成から3病棟編成に切り替えました。医療需要の変化で障害者施設入院の利用が減少したことに加え、看護師、特に夜勤従事者の不足により病棟再編を実施。それ以降、当該病棟を休棟・休床としました。今後の地域の医療ニーズや地域医療構想を鑑み、更に休棟病棟の再開は困難であると判断し上記病床を削減することと致しました。

3. 変更内容

	変更前（現状）					変更後				
病棟名	施設基準 (算定する入院基本料等)	病床機能	許可病床数 (一般病床)	許可病床数 (療養病床)	→	施設基準 (算定する入院基本料等)	病床機能	許可病床数 (一般病床)	許可病床数 (療養病床)	変更（予定） 時期
東4病棟	障害者施設入院基本料	慢性期	28	0		-	廃止	0	0	令和9年3月

4. 地域医療構想との整合性

☐	将来の入院需要量に即した病床数（規模）とするもの
☐	将来の急性期需要の減少に即した機能とするもの
☐	将来の回復期需要の増加に即した機能とするもの
☐	（介護・医療）療養病床を廃止し、将来の医療介護需要に即した形態に移行するもの
☐	その他

5. 診療科の見直し

	変更前（現状）		変更後
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合			

--

6. 「病床機能再編支援事業」の申請（予定）意向

☐	単独支援給付金支給事業
☐	統合支援給付金支給事業
☐	債務整理支援給付金支給事業
☐	なし

7. 「病床数適正化緊急支援事業」の申請（予定）意向

☐	申請意向あり
☐	なし

医療機関名：	東新潟病院	所在地：	新潟市中央区姥ヶ山274-1
--------	-------	------	----------------

1. 変更事項

☐	許可病床数の変更
☐	病棟又は病床単位で算定する入院（基本）料等の見直しに伴う病床機能の変更

2. 変更理由等

休棟中の第5病棟（17床）については、建物の老朽化が進み、施設・設備面から病床の再稼働に必要な環境を維持することが困難となっています。 また、医師・看護師等の人員確保が難しく、再稼働の見込みがない状況です。 さらに、病棟の機能・規模の適正化、効果的かつ効率的な医療サービスの提供を行うため、当該病棟の17床を削減する変更を行いたい。

3. 変更内容

変更前（現状）					変更後				
病棟名	施設基準 (算定する入院基本料等)	病床機能	許可病床数 (一般病床)	許可病床数 (療養病床)					
5病棟	休棟中	休棟中	0	17					
					施設基準 (算定する入院基本料等)	病床機能	許可病床数 (一般病床)	許可病床数 (療養病床)	変更（予定） 時期
					-	廃止	0	0	令和8年9月30日

4. 地域医療構想との整合性

☐	将来の入院需要量に即した病床数（規模）とするもの
☐	将来の急性期需要の減少に即した機能とするもの
☐	将来の回復期需要の増加に即した機能とするもの
☐	（介護・医療）療養病床を廃止し、将来の医療介護需要に即した形態に移行するもの
☐	その他

5. 診療科の見直し

	変更前（現状）		変更後
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合			

--

6. 「病床機能再編支援事業」の申請（予定）意向

☐	単独支援給付金支給事業
☐	統合支援給付金支給事業
☐	債務整理支援給付金支給事業
☐	なし

7. 「病床数適正化緊急支援事業」の申請（予定）意向

☐	申請意向あり
☐	なし

医療機関名：	豊栄病院	所在地：	新潟県新潟市北区石動1-11-1
--------	------	------	------------------

1. 変更事項

☐	許可病床数の変更
☐	病棟又は病床単位で算定する入院（基本）料等の見直しに伴う病床機能の変更

2. 変更理由等

4階南病棟を50床から45床へ削減する。 4南病棟の病床稼働率 令和7年度87.3%、令和8年4月77.5%、令和8年5月69.1%、令和8年6月67.3% と、病床稼働率が低下している。 慢性的に看護要員は不足しており、病床削減により人材の有効活用を図る。 当削減は病床規模の適正化を図るものであり、地域医療構想に資するものとする。

3. 変更内容

変更前（現状）					変更後				
病棟名	施設基準 (算定する入院基本料等)	病床機能	許可病床数 (一般病床)	許可病床数 (療養病床)	→				
4階南病棟	障害者施設等入院基本料	慢性期	50	0		施設基準 (算定する入院基本料等)	病床機能	許可病床数 (一般病床)	許可病床数 (療養病床)
						障害者施設等入院基本料	慢性期	45	0
									変更（予定） 時期
									令和9年3月末

4. 地域医療構想との整合性

☐	将来の入院需要量に即した病床数（規模）とするもの
☐	将来の急性期需要の減少に即した機能とするもの
☐	将来の回復期需要の増加に即した機能とするもの
☐	（介護・医療）療養病床を廃止し、将来の医療介護需要に即した形態に移行するもの
☐	その他

5. 診療科の見直し

	変更前（現状）		変更後
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合			

--

6. 「病床機能再編支援事業」の申請（予定）意向

☐	単独支援給付金支給事業
☐	統合支援給付金支給事業
☐	債務整理支援給付金支給事業
☐	なし

7. 「病床数適正化緊急支援事業」の申請（予定）意向

☐	申請意向あり
☐	なし

医療機関名：	日本歯科大学新潟病院	所在地：	新潟市中央区浜浦町1丁目8番地
--------	------------	------	-----------------

1. 変更事項

☐	許可病床数の変更
☐	病棟又は病床単位で算定する入院（基本）料等の見直しに伴う病床機能の変更

2. 変更理由等

当院は令和3年10月に日本歯科大学新潟病院（42床：現在のB病棟）と日本歯科大学医科病院（50床：現在のA病棟）を統合し、日本歯科大学新潟病院として、旧日本歯科大学新潟病院の10床を加えた旧日本歯科大学医科病院の病棟をA病棟とし、60床のA病棟と32床のB病棟での改変を行い、歯科・医科の混合病床とした。しかし、スタッフの減少により一時的にB病棟の稼働ができなくなったため、人員の募集を継続して行なっていた。その後、さらに医師の退職等により令和6年10月にA病棟60床を維持することも厳しい状態となったことから、50床（届出病床）へ変更した。

この度、今後も予定される医師の定年退職等により、B病棟を42床で再稼働させることが極めて困難なこと、また、42床をすべて利用するほどの今後の病床利用のニーズが見込めないことから、病床規模の適正化を図ることで地域医療構想に貢献できるよう、病床を削減します。

3. 変更内容

変更前（現状）					変更後				
病棟名	施設基準 (算定する入院基本料等)	病床機能	許可病床数 (一般病床)	許可病床数 (療養病床)					
B病棟	急性期一般入院料6	急性期	42		急性期一般入院料6	急性期	40		令和9年2月

4. 地域医療構想との整合性

☐	将来の入院需要量に即した病床数（規模）とするもの
☐	将来の急性期需要の減少に即した機能とするもの
☐	将来の回復期需要の増加に即した機能とするもの
☐	（介護・医療）療養病床を廃止し、将来の医療介護需要に即した形態に移行するもの
☐	その他

5. 診療科の見直し

	変更前（現状）		変更後
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合			

--

6. 「病床機能再編支援事業」の申請（予定）意向

☐	単独支援給付金支給事業
☐	統合支援給付金支給事業
☐	債務整理支援給付金支給事業
☐	なし

7. 「病床数適正化緊急支援事業」の申請（予定）意向

☐	申請意向あり
☐	なし

医療機関名：	すずき産科婦人科クリニック	所在地：	新潟市西区小針7丁目17番14号
--------	---------------	------	------------------

1. 変更事項

☐	許可病床数の変更
☐	病棟又は病床単位で算定する入院（基本）料等の見直しに伴う病床機能の変更

2. 変更理由等

出生数減少に伴い、当院分娩数も当初25～30件/月あったものが、15～18件/月と減少、ベッド稼働率は53.5%まで低下しました。このため、最近ではほとんど使用していない病室等を別目的の用途に転用する予定としています。

3. 変更内容

変更前（現状）					変更後				
病棟名	施設基準 (算定する入院基本料等)	病床機能	許可病床数 (一般病床)	許可病床数 (療養病床)	→				
一般病床	有床診療所入院基本料1	急性期	10	0		施設基準 (算定する入院基本料等)	病床機能	許可病床数 (一般病床)	許可病床数 (療養病床)
						有床診療所入院基本料1	急性期	8	0
									変更（予定） 時期 令和9年3月31日

4. 地域医療構想との整合性

☐	将来の入院需要量に即した病床数（規模）とするもの
☐	将来の急性期需要の減少に即した機能とするもの
☐	将来の回復期需要の増加に即した機能とするもの
☐	（介護・医療）療養病床を廃止し、将来の医療介護需要に即した形態に移行するもの
☐	その他

5. 診療科の見直し

	変更前（現状）		変更後
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合			

--

6. 「病床機能再編支援事業」の申請（予定）意向

☐	単独支援給付金支給事業
☐	統合支援給付金支給事業
☐	債務整理支援給付金支給事業
☐	なし

7. 「病床数適正化緊急支援事業」の申請（予定）意向

☐	申請意向あり
☐	なし

病床数適正化緊急支援事業の概要

① 施策の目的

- 効率的な医療提供体制の確保を図るため、医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関は、診療体制の変更等による職員の雇用等の様々な課題に対して負担が生じるため、その支援を行う。

② 対策の柱との関係

Ⅰ			Ⅱ					Ⅲ	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○								

③ 施策の概要

- 「病床数適正化緊急支援基金」を創設し、医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関への支援を行う。
(概要) 医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関を対象として財政支援を行う。
(交付対象・交付額) 病院(一般・療養・精神)・有床診療所: 4,104千円/床 (ただし、休床の場合は、2,052千円/床)

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

(イメージ図)



- 医療機関は基金管理団体等に計画提出を行う際に病床削減数を申請し、基金管理団体等が計画認定する
- 基金管理団体等は医療機関に所要額を支給する(10/10)

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関へ必要な財政支援を行うことで、医療機関の連携・再編・集約化に向けた取組を加速するとともに、地域に必要な医療提供体制を確保する。
人口減少等により不要となると推定される、約11万床(※)の一般病床・療養病床・精神病床といった病床について、地域の実情も踏まえ、2年後の新たな地域医療構想に向けて、不可逆的な措置を講じつつ、調査を踏まえて次の地域医療構想までに削減を図る。

※一般病床及び療養病床の必要病床数を超える病床数約5万6千床並びに精神病床の基準病床数を超える病床数約5万3千床を合算した病床数(厚生労働省調べ)。